

- 1 法務省、外務省、厚生労働省及び警察庁とマレーシア政府との間の在留資格「特定技能」を有する外国人に係る制度の適正な運用のための情報連携の基本的枠組みに関する協力覚書（所管官庁：法務省、外務省、厚生労働省、警察庁）
 - 概要：両国が特定技能外国人の円滑かつ適正な送出し・受入れの確保（悪質な仲介事業者の排除を含む）及び特定技能外国人の日本国での在留に関する問題の解決等のための情報連携及び協議の基本的枠組みを定めるもの。
 - 署名者：古川禎久法務大臣
サラバナン・ムルガン人的資源大臣
- 2 文部科学省とマレーシア政府との間の青年・スポーツ分野における協力覚書（所管官庁：文部科学省）
 - 概要：両国の青年・青年政策を担当する政府関係者及びスポーツ関係者間の交流とスポーツ科学に係る知見の共有を促進する方針を定めるもの。
 - 署名者：末松信介文部科学大臣
アーマド・ファイザル・アズム青年・スポーツ大臣
- 3 経済産業省とマレーシア政府との間の航空機産業に係る協力覚書（所管官庁：経済産業省）
 - 概要：日本企業とマレーシア地場企業及び欧米現地進出企業との具体的な協力案件の創出等を目的に、情報交換・発信、ビジネスマッチング、人材育成支援等の協力の枠組みを定めるもの。
 - 署名者：萩生田光一経済産業大臣
モハメド・アズミン・アリ国際貿易・産業大臣